【実施区域・面積】
茨城県、0.104ha

【生態系タイプ】
創出緑地

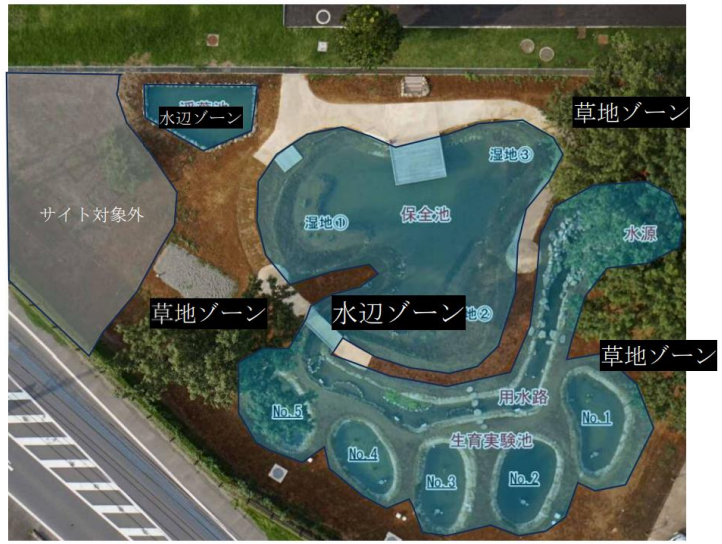
【実施区域の状況】
奥村組技術研究所の敷地内に整備され、水辺・草地から構成されるビオトープ。地域の在来種を保全することをコンセプトとし、主として自生地が消失する可能性の高い水生植物を対象とした保全を行っている。職員の憩いの場、見学者の生物多様性に関する教育の場として活用している。

【目標】
地域の生物多様性の保全の場であり、生物多様性保全のための実験の場として貢献することを目的としている。また、施設利用者の環境教育や憩いの場として貢献することも目的としている。

【主な活動内容】
すべてのゾーンにてを外来種の除去を適宜行う。水辺ゾーンでは、定期的にヘドロの除去等を行い、水生動植物の生息・生育に適した環境の維持を行う。草地ゾーンでは、年２回程度、草刈りや伐採を行う。また、見学会や観察会の実施は通年を通して適宜行う予定である。

【モニタリング計画】
・日常的なモニタリング
植物について、希少植物は月１回以上、その他の植物は年３回以上実施する。鳥類、昆虫類、爬虫類、両生類は適宜、目視確認を実施し、種と場所を記録する。
・体系的なモニタリング
サイト全体を対象とし、植物を主としてフロラ調査を2年に１回以上実施する。

【実施体制】
日常的なモニタリングは、生物多様性を専門とする研究員、一般従業員で実施するが、必要に応じて植物の種同定を、有識者や環境コンサルタントに依頼する。体系的なモニタリングについては、有識者に相談の上生物調査を専門とする環境コンサルタントに依頼する。



写真の説明：実施区域の様子


写真の説明：ビオトープ見学会の様子（小学生対象）

【計画期間】
2025年9月～2030年8月